

令和2年度 第2回（通算第23回） 日立市立学校適正配置検討委員会 会議録	
日 時	令和2年6月15日（月） 午後2時から3時30分まで
場 所	市役所 304会議室
出席人数	(1) 委員 21人（4人欠席） (2) 事務局 教育部長、学務課長、学務課課長、適正配置推進室職員 計27人
議 事	(1) 前回会議録の確認 (2) (仮称) 学校再編計画（素案）について
そ の 他	(1) 次回日程 未定
協議内容	<p>(委員長) 事務局から、資料の説明をお願いします。</p> <p>(事務局) 次第の3、協議事項の「(1) 仮称日立市立学校再編計画（素案）」について、説明します。 前回(4/13)の会議で示した素案について、改めて精査し、一部見直しを行ないましたので、ご確認をお願いします。 見直しに当たりまして、大きくは2点、より分かり易い表現に改めるとともに、説明が長いと思われる箇所について、趣旨を変えない範囲で文章を短くしました。 最初に、資料2「素案の変更箇所に係る新旧対照表」をご覧ください。 表の右半分が前回の目次で、左側が変更後の目次です。見直した箇所には、アンダーライン又は網掛けを付しております。 まず、第Ⅰ章では、2の「計画の位置付け」を続く「3 関連する計画との関係」の中に含め一本化しました。 続く、第Ⅱ章では、左の欄に※印で示したように児童生徒数と学級数を直近の令和2年5月1日現在の数字に修正しました。 次に、第Ⅲ章では、2の項目名を「学校の新たな「かたち」づくりの考え方」から「一人一人の成長を支えるための学校再編」に見直しました。 同様にその下の(1)の項目名もアンダーラインのとおり見直しました。</p>

また、その下のアとイについては、ハードの説明のあとにソフトの説明がくるように順番を入れ替えました。

次に、「(3) 地域とともにある学校づくり」のアについては、学校運営協議会制度の「導入」としておりましたが、現在、既に導入を進めていることを踏まえて、表記を「活用」に見直しました。

続いて、項目の3「再編の取り組み方」については、表の右側、「(2) 校舎の安全」から「(4) 統合の方法」までを、一つの項目にまとめ、「再編の方法等」としました。

また、(7)のアの項目名については、前回の資料では、「保護者の負担軽減」としていましたが、現状の負担を軽減するものではなく、再編に伴って、新たな負担が生じないように配慮するものであることから、「保護者負担への配慮」という表現に変更しました。

最後に、第IV章では、大きな5番の項目名を、「進め方」から「再編の進め方」に改めました。資料2、新旧対照表の説明は、以上です。

続いて、「素案」本編の主な見直し部分について説明します。

資料1「(仮称) 日立市立学校再編計画(素案)」をご覧ください。ページごとに、アンダーラインを付したところが、見直しを行なった部分です。

まず、冒頭の「はじめに」ですが、前回の会議で一度、案をご覧いただきましたが、本日の協議内容とは直接関わらないことから割愛しました。

それでは、4ページ、5ページをお開きください。

4ページでは、只今、新旧対照で説明したとおり、項目の見直しと併せ、文章についても趣旨がより明確になるようにポイントを絞って短くしました。

続いて、右側5ページ、「3 計画の取組期間」をご覧ください。ここでは、(3)について下線のとおり見直しました。

前回の資料では、計画の見直しは、「各種計画等を踏まえ、5年ごとに見直します」としていましたが、どのように見直しを行なうのか、より具体的な表現に改めたものです。

また、併せて、囲みにありますように、本計画と次の計画の関連が分かるように、第1次と第2次に分けて計画を策定するということを新たに明記いたしました。下の図は、これらの内容を図で表したものです。

続いて、8ページ、9ページをお開きください。

第Ⅱ章では、児童生徒数と学級数のデータを直近の数字に改め、グラフの数字や本文中の推計値、減少率などの関連する数値も、併せて見直しました。

続いて、第Ⅲ章の変更点を説明します。12ページ、13ページをお開きください。

12ページの下から3行目、2の項目名を「学校の新たな「かたち」づくりの考え方」から下線にあるように見直しました。項目名を見て、内容がより分かり易くなるように見直しました。

続きまして、13ページの「(1) 小中連携の更なる強化」ですが、リード文の全文を見直しました。前回の資料では、主に国の資料をベースに小中一貫教育を進める上でのポイントを載せていましたが、計画に、より具体性を持たせるため、なぜ、本市で小中一貫教育を推進しようとしているのか、その理由と目的が明確になるように見直しました。なお、このあと、20ページまでの第Ⅲ章の残り部分と第Ⅳ章の見直しは、言い回しをより分かり易い表現に変えたほか、文言等の整理を行ったものであることから、個別の説明は割愛します。

素案の変更箇所の説明は、以上です。

(委員長)

只今の説明、あるいは、素案について、お気付きの点やご質問があれば、お受けします。これまでも検討を重ねてきておりますし、事務局でも工夫をしていただきましたが、今後、住民の方に広く説明していく資料になります。なるべく多くの方で、このような形でチェックする機会はないと思いますので、ご遠慮なく出していただきたいと思います。

ひとまず、次の資料の説明に移ってもよろしいでしょうか。少し時間が経つと気付くことも出てくるかと思えます。

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、市民への周知及び意見聴取の方法について、パブリックコメントと住民説明会について、併せて説明します。

まず、「パブリックコメント」についてご説明します。資料3をご覧ください。

さい。

前回の会議でも概要を説明しましたが、改めて説明します。

意見聴取の方法については、住民説明会も行う予定ですが、パブリックコメントを軸に進めたいと考えています。これまでも、地域説明会や保護者懇談会など、時間や曜日などを変えて開催してきましたが、ご参加いただくことが難しかった経験を踏まえ、パブリックコメントを手厚く行うことにしました。

そのため、一般の方も含め、できるだけ多くの皆様に素案の内容をご覧いただけるように、小中学生および未就学児の保護者には、学校や幼稚園、保育園を通じて素案をお配りするほか、市報に折り込みたいと考えています。パブリックコメント用の素案については、これまで皆様にご検討いただいた素案本編の中から、ポイントとなる部分を抜粋して作成しました。

実際の様式については、本日お配りしている資料4が、その見本（案）になりますので、ご覧ください。

山折りにして右側のページが表紙になり、左側が一番下にくる、4ページ構成としました。

資料の裏面をご覧ください。左側のページには、再編のポイントを6つに絞って、Q&Aの形式でまとめました。また、右側のページは、上の段に再編の具体的な内容とスケジュール、下の段に意見記入欄を設けました。意見記入欄は、素案の内容に沿って意見を書きやすいように項目を設けて、自由にご意見をお書きいただく形にしました。

それでは、資料を裏返していただき、最後のページをご覧ください。

まず、下の段をご覧ください。意見の提出方法については、返送用封筒の記載がありますが、この裏側が意見記入欄となっています。切り取り、糊付けして、そのまま郵送いただけるようになっています。郵送料のご負担はありません。

また、提出方法については、郵送を基本としていますが、それ以外の方法でも提出は可能です。

最後に上の段の囲み部分をご覧ください。「詳しい資料の閲覧方法」ですが、この概要版では必要最小限の情報だけを掲載していますので、更に詳しい内容をお知りになりたい場合は、記載にあるようにホームページや支所、交流センター等に配架する予定の本編をご覧くださいと考えています。

パブリックコメントの募集期間については、空欄になっていますが、素案が固まれば、9月中旬頃から約1箇月間かけて実施したいと考えています。

なお、「その他」にあるようにオープンハウス型の住民説明会を併せて実施する予定ですが、説明会の詳細については、後日、市報やホームページでご案内します。

パブリックコメントの説明は、以上です。

続いて、「住民説明会」について、ご説明します。資料5「住民説明会（オープンハウス型）」をご覧ください。説明会についても何点か見直しを行ないましたので、改めてご説明します。

説明会は、開会目的にもあるように、素案の理解を深めていただくため、パブリックコメントを補完する目的で開催したいと考えています。

開催の概要ですが、2の(2)、(3)にありますように、開催中は希望される方が都合の良い時間に来場し、説明等を受けられるよう職員も常駐して、対応できるようにしたいと考えています。

開催時期等ですが、(2)の開催場所及び開催日の表にあるように、7つのエリアごとに実施したいと考えています。また、開催日数は、各エリア土日のいずれか1日開催としていましたが、新たに平日を1日追加して、2日間開催することとし、欄外の※にあるように、金・土又は日・月のように連続する2日間で実施することを予定しています。

また、(3)の開催時間については、開始時間を午前10時から9時に変更するとともに、平日は終了時間を午後7時までとしました。

なお、開催のご案内は、先ほど市報等でお知らせする旨を説明しましたが、パブリックコメントをオープンハウスよりも半月ほど先行して実施したいと考えています。素案の内容を事前にご確認いただく時間を取った上で、更に詳しく説明等を希望される方がご来場いただけるように、開始時期をパブリックコメントよりも少し遅らせて開催したいと考えています。

資料5の説明は、以上です。

(委員長)

まずは、資料3「パブリックコメント」について、ご質問はいかがでしょうか。

(委員)

パブリックコメントの目的の確認ですが、多くの意見を集約して、反映することを目的に行うものだと思う。できるだけ多くの意見を集めて、反映さ

せたいと考えるのであれば、この対象者数に対してどのくらいの回収率を考えているか。

関連して、資料4で、意見を書く側としては、今後、自分の意見がどのように反映されるのかの説明があったほうが、書く意味があるのではないか。また、この内容を見ても分からない方もいると思うので、質問ができる欄があったほうがいいのではないか。

本当に回収率を高くしたいのであれば、学校を通しての回収やPTAの組織を活用して回収したほうが、多くの意見が集まるのではないかと思う。

(委員長)

まず、意見の回収についてですが、全員から回収することを前提としていないので、「回収率」とは違うことばだと思いますが、どのくらいの件数を集めたいという見込みはあるのか、そのようなことを考える必要があるのではないかというようなご意見だったと思います。事務局ではいかがですか。

(事務局)

目安を持つことは行う側の姿勢にも表れるので、大事な視点だと思う。現実的には、数字で示すのは難しい面もあるので、ご理解いただきたい。

参考までに、前回のパブリックコメント（平成29年実施）では、地域懇談会、ホームページ、市P連会長会議などでの説明の後に寄せられた意見は、34人の方から延べ85件だった。具体的な内容を示していない段階で低調だったということもあると思う。当然ながら、これ以上は集めたい。

第1回の地域懇談会が98人、第2回が294人、保護者懇談会が372人。適切ではないかもしれないが、これ以上は集めたい。予算上は全体の3割程度としている。予算上というのは、返送される場合の通信運搬費（郵送料）の計上である。

委員からもご提案があったように、できるだけ多く回収できるような手立てを工夫しながらやっていきたい。

(委員)

対象者の人数が出ている分だけでも19,500人に配布するのであるから、それなりの数が戻ってこなければ、尋ねる方法がどうだったのかということになると思うので、回収できる方法を、よく考えていただきたい。

(委員長)

資料3について、ほかにご意見、ご質問等ございますか。

資料4について、どのように活用されていくのか知ることができるようになっていくのではないかと、意見・質問が書きやすい工夫が必要なのではないかというご意見がありました。ほかにも、資料4について、ご意見やご質問をいただきたいと思いますが、他の観点でいかがですか。

では、先ほどの2つについて、事務局ではいかがですか。

(事務局)

素案の内容に関する意見の反映については、事務局での検討や検討委員会にお諮りして検討する事柄であるので、意見の内容によると思われる。

いただいたご意見に対する考え方を、予め、お示しして進めていきたい。これまでも、お寄せいただいた意見に対する教育委員会の考え方を、ホームページ上で示してフィードバックしているの、そのようにアナウンスしながら進めていきたい。

質問できる項目を設けてはどうかというご意見については、紙面に限りがあるが「その他」の欄に「質問でも構いません」と記載するなど工夫したい。

回収を学校やPTAの協力を得て行うということも有効だと考えるが、一方では、強制ではなく自主的に行いたいと考える方もいらっしゃると思うので、バランスを見ながら慎重に進めていきたい。

(委員)

記入したところだけ切り取って、教育委員会に送ることでもいいか。記入欄が、もっと大きくなるか。また、カラー刷りか。

(事務局)

予算の関係で、2色刷りを考えている。

書くスペースについては、紙面の関係で限られてしまうが、折り畳んで糊付けするので、別紙に書いて封入していただくことも可能だ。そのようなことも案内できればと考える。他の方法で提出していただいても、別途封書で出していただいても結構だ。

(委員)

「ご意見」というのは、「ありがとうございました」で済むが、「ご質問」は答えなければならない。1件1件、回答すると考えているのか。質問して流されたのでは…。質問した側はどのような形で回答されるのかという案内が必要だ。無責任に「ご質問をどうぞ」とはしないほうがいい。「質問には、説明会で回答する」など、具体的に案内しないと無責任だ。

(事務局)

最初のご意見に、できるだけお応えしたいとの思いで回答したが、「無責任に（質問を受けるべきではない）」というご指摘のとおりだと思う。確定的なことは申し上げられないが、質問の内容によっては、ホームページにアップロードして、皆さんで共有していただくような運用も考えたい。他の人も同じようなことを感じていたと知ること、理解も深まると思う。

オープンハウスで貼り出して、共有を図るような工夫も考えていきたい。

(委員)

「Q1に対して考えを書く」と考える方もいるのではないか。レイアウトを変更して、(左右のページではなく) 全面を使って解説して、理解をしていただくことを提案したい。

Q4で、「20年先を…」と記載しているが、表を見ると1、2期しか書いてない。3期、4期が何年から何年までなのかを記載したほうが理解し易いのではないか。

(委員長)

パブリックコメントで配布する「素案の概要版」が、資料4ということですね。

その上で、只今のご意見について、いかがですか。

(事務局)

できる限り分かり易く、素案の内容を伝えられるように努力したつもりだが、足りない所もあると思う。素案の概要版として、伝わり易いように精査していきたい。

(委員)

小中一貫教育に重きを置いた説明になっている。Q3に取組が書かれているが、小中一貫と学校再編の関係がよく分からない。7つのエリアで再編してから取り組むとなると10年も20年も先の話だ。(一部では)取組が始まっているようにも見える。関連性やスケジュール表が入ると分かり易くなると思うし、7つのエリアで中学校1つと小学校が数校だということが分かるように強調したほうがいいのではないかな。

(事務局)

小中一貫教育の取組についてのスケジュール感が分かりにくいのもご指摘のとおりだと思う。7つのエリアごとのグループ分けも、具体的に表記されていないので分かりにくいと思う。見直しをして、しっかり伝わるようにしたい。

(委員)

市民だけでなく、やがて市内に戻ってくる未就学児もあるだろう。

素案(資料1)を見て、最も興味を持つのは23ページの表だろう。再編されたときにどの学校が、どうなっていくのかを見た場合に、「本計画中の再編対象校」とあるが、(エリア別の)詳細を見ると「経過観察」や「第3期以降に再編検討」などとある。「本計画中の再編対象校」の隣に「経過観察校」や「第3期以降再編検討校」などの表記があると、「この学校は第3期以降で検討していくのだな」などと分かり易い。

また、概要版(資料4)のQ6に「表に記載のない学校は第3期以降に検討」とあり、多賀北エリアの学校は表に記載がないから、多賀北エリアの住民は説明会に行ってもいいものやら迷うのではないかな。すべての学校名が入っていれば、第3期以降に検討される予定の学校の方からも、意見をいただけるチャンスがあるのではないかなと思う。(自分の住んでいる所が)どのエリアになるのか分からない方もいると思うので、全ての学校を記載したほうが分かり易いのではないかな。

(事務局)

ご自分の通う学校が表記されていない場合、どうなっているのかと疑問に感じる方もいらっしゃると思う。紙面の制限もあって、ごちゃごちゃすると分かりにくい場合もあるが、できるだけ全校表記できるように工夫したい。

(教育部長)

回答を補足したい。

回収率だが、通常、アンケートでは20～30%を回収できれば、全体の方向性は分かるといわれている。先ほど、予算上は30%と回答したが、そういったところからの積算である。今回については、具体的に書き込んでいただくものであり、1件でも多く意見をいただきたいので、工夫していきたい。ただし、学校を通しての回収については慎重にならざるを得ないと考えている。

「3期以降についても記載を」とのご提案があったが、本編の5ページにあるように、10年間の計画の中で見直しを繰り返しながら進めていくので、3期以降について具体の事柄に言及することは難しい。本編や概要版の書き方について、工夫をしていきたい。

(委員長)

資料4については、だいぶ意見が出ました。説明の分量やスペースなど検討をしていただきたいと思います。

私からですが、郵送は、自分の名前は記名しなくてもいいのですね。仮に、メールで送ると自分のアドレスは分かってしまうので、その辺の配慮も検討していただきたい。

学生の遠隔授業をしているが、(レポート提出の際など学生は) メールアドレスを打ち込むのが面倒らしい。Eメールでも送ってほしいのであれば、メール送信用のQRコードを付けていただくと便利です。

郵送で書かれるフォーマットとEメールのフォーマットを合わせるなど、手続き的なところも検討してほしい。

では、資料5について、ご質問はございますか。資料6も併せて、いかがでしょうか。

パブリックコメントと住民説明会の時期の区切り方は、どのように考えていますか。

(事務局)

パブリックコメントを先行して、素案の中身をよく見ていただく時間を取りたいと考えています。素案を見て、ご理解いただいた場合は、ご意見を出していただければと思います。内容を更に詳しく聞きたいという方がいらっし

やった場合には、対応できるように日程を遅らせて、説明会を設定しています。パブリックコメント期間の後半に、説明会の日程を案内するように考えています。

(委員)

本編の4ページの表にあるように、まちづくりとか都市計画との整合ということがあるが、2週間前に、産廃最終処分場の計画があると新聞記事が出た。

19ページに子どもの安全について書かれているから、住民説明会の時に子どもの安全とか、そういった質問が出ると思う。そういったところのQ&Aも必要になるだろう。

まだ、(産廃の)計画が確定していないかもしれないが、情報が入ってきているのではないかと保護者や(子どもに)関わる立場の人は考える。インフラのことも質問の中にはあるだろう。インフラの条件が良くなるかもしれない。(道路が整備されれば)当然、交通量が増える。日立市のインフラはあまり良くないのだから。そういう質問を地域の人たちはするかもしれない。そういう質問を、「関係ありません」とするのか、臨機応変に対応するのか、飛び火した場合の準備が必要だろう。子どもの安全は、皆が一番考えることだ。

(委員長)

学校の説明だけれど、学校を含めた地域や住民の生活に関わるような質問ができる可能性があるというご示唆でしたが、いかがですか。

(事務局)

そのような質問が寄せられる可能性はある。内容にもよるが、子どもの安全に全く関係ないということではないので、関係課と調整をして、答えられる範囲で対応していきたい。

(委員長)

他に、資料5と6を中心に、いかがでしょうか。

(委員)

資料6に「関係機関への事前説明」とあるが、「保護者、学校、地域」と

は、どこまで、誰に、何を説明するのか。

(委員長)

具体的に、どこの機関、場所とかを答えていただいた方がいいですか。

(委員)

主に、保護者の範囲などがどこまでなのか。

(委員長)

「関係機関への事前説明」で、考えている対象や範囲などを説明してください。

(事務局)

例えば、「保護者」は、市P連の役員の方などに相談して、各学校の役員の方が集まる機会があれば、そこで説明をさせていただければと考えている。

「学校」は、学校長会という組織があるので、市民の皆さんに公表する前に説明する機会があるかどうかを相談したいと考えている。

「地域」については、コミュニティ推進協議会という組織を通して、会長の皆さんに事前に内容をご案内する機会をいただきたいと考えている。

(委員長)

概ね、資料について、ご意見等を出していただきました。

ほかに、いかがでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントやオープンハウス型の住民説明会で、検討委員会の構成について質問があった場合、メンバー構成は非公開としているので、所属や氏名を公開することは控えたいと考えている。これまでも「学識経験者、小・中学生及び幼稚園児の保護者の代表、地域活動団体の代表、学校関係者のほか、産業界からの参加も得て、合計25人で構成された検討組織」と案内している。今回も、この程度の説明としたいので、ご了解いただきたい。

(委員長)

只今の件、よろしいでしょうか。

それでは、本日の協議はここまでといたします。

(事務局)

素案及び意見募集等について了承いただいたので、この内容でパブリックコメント等を実施していく。今回、お寄せいただいたご意見やご提案を基に、概要版を作成する。

次回の検討委員会は、パブリックコメント終了後となる。パブリックコメントで寄せられた意見等を報告し、計画への反映について協議をお願いする予定である。

以上